

藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱について  
次の者を藤沢市学校事故措置委員会委員に委嘱する。

2015年(平成27年)12月16日提出

藤沢市教育委員会

教育長 吉田 早苗

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別
もり なつこ 森 奈津子			保護者	新任	委嘱

2 任期

2015年(平成27年)12月17日から2016年(平成28年)12月31日  
まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市学校事故措置委員会委員に欠員が生じたことに  
伴い、藤沢市学校事故措置委員会規則第3条第1項及び第4条第2項の規定により  
補欠の委員を委嘱する必要による。

## 参 考

藤沢市学校事故措置委員会規則 抜粋

(組織)

第3条 委員会の委員は、14人とし、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会  
が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市民 2人
- (2) 学識経験者 3人
- (3) 保護者 5人
- (4) 市立学校教職員 4人

(任期)

第4条 委員の任期は、2箇年とする。ただし、再任することができる。

2 委員に欠員を生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。